

第3回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 次第

平成30年8月21日 14:30～
北海道土地改良事業団体連合会会議室
(札幌市中央区北5条西6丁目1-23 道通ビル7階)

1. 開会

2. 新メンバー紹介

3. 平成30年度多面的機能支払交付金の実施計画について…【資料1】

4. 議 題

(1) 本会で検討すべき項目について…【資料2-1、2-2、2-3】

- ① 効果的な活動について
- ② 効率的・効果的な執行体制について

<休憩>

- ③ 新対策に望むこと
- ④ その他

(2) 平成30年度の事業計画の策定について…【資料3】

5. 全体意見交換

6. 閉会

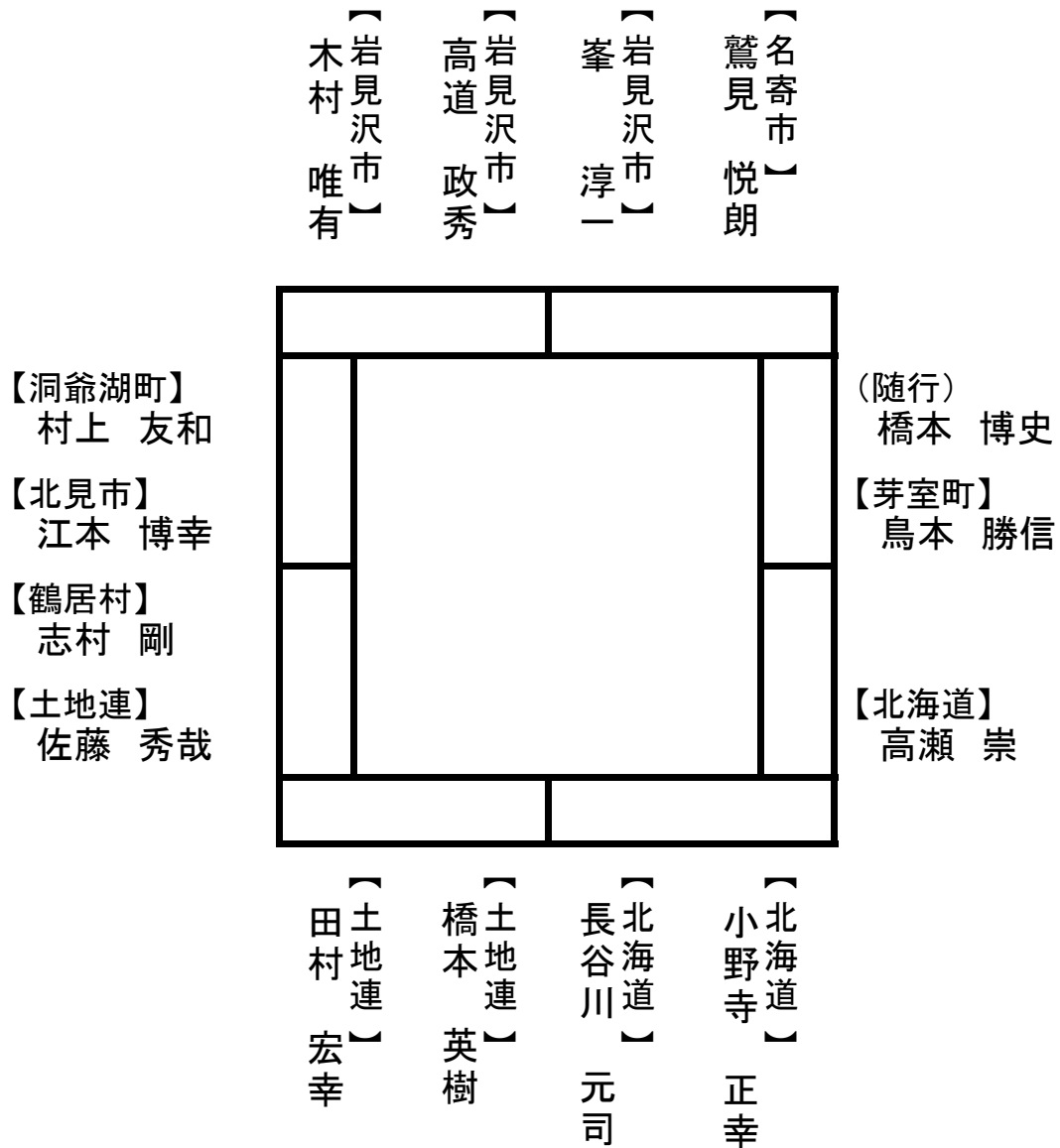
「とんぼの未来・北の里づくり」 第3回事例研究会 出席者名簿

No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名
1	空知	岩見沢市	組織	水田	岩見沢南地域資源保全協力会	会長	峯 淳一
2	上川	名寄市	組織	水田	名寄東資源保全活動組織	代表	鷺見 悦朗
3	十勝	芽室町	組織	畑	上伏古環境保全組合	組合長	島本 勝信
4	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	木村 唯有
5	空知	岩見沢市	団体	田	北海道土地改良区 総務課	主幹	高道 政秀
6	胆振	洞爺湖町	行政	畑	洞爺湖町農業振興課農業振興グループ	主査	村上 友和
7	オホーツク	北見市	行政	畑	北見市 農林水産部農林整備課管理係	係長	江本 博幸
8	釧路	鶴居村	行政	草	鶴居村産業振興課農政係	係長	志村 剛
9			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主幹	小野寺 正幸
10			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	高瀬 崇
11			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主幹	田村 宏幸
12			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	佐藤 秀哉
	随員	名寄市	行政		名寄市経済部農務課農村振興係	係長	橋本 博史
			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	課長	長谷川 元司
			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	課長	橋本 英樹
					北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	佐藤 暁史
					北海道農政部農村振興局農村設計課	主事	高橋 礼奈
					オホーツク総合振興局産業振興部調整課	主査	星野 宏治
					釧路総合振興局産業振興部農村振興課	主査	中村 健祐
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	千葉 正志
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	鷺見 栄一
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	梶田 克博
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	笠原 是知
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	主査	佐々 晴美

とんぼの未来・北の里づくり 第3回事例研究会 配席図

平成30年8月21日(火)14:30～

北海道土地改良事業団体連合会
(水土里ネット北海道) 会議室



--	--	--

--	--	--

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 設置要領

平成 29 年 12 月 14 日制定

1. 趣旨

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

2. 構成

本会は、11名の活動組織構成員、5名の市町村職員と各2名の北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員の計20名で構成する。

- (1) 活動組織構成員は、水田地域4名、畑地域4名、草地域3名の次世代にわたる農業者等とする。
- (2) 市町村職員は、水田地域2名、畑地域2名、草地域1名の本事業を担当する者とする。
- (3) 北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員は、北海道日本型直接支払推進協議会事務局から各々2名とする。
- (4) その他、必要に応じて指導助言・意見聴取のため、第三者を招集することを可能とする。

3. 活動内容

本会では、次の活動を行うものとする。

- (1) 本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集
- (2) 事例内容についての検討及び必要に応じた調査
- (3) 活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信
- (4) 北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出・調査・検討
- (5) その他多面的機能支払事業の効果的な取組に必要な事業等

4. 主管

北海道日本型直接支払推進協議会

5. 庶務

北海道日本型直接支払推進協議会事務局
(北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課)

6. その他

この要領に定めるもののほか、本会の設置、運営等に関し必要な事項は別に定める。

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 会員一覧

H30.7.31 現在

会員No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名	しめい
1	空知	岩見沢市	組織	水田	岩見沢南地域資源保全協力会	会長	峯 淳一	みね じゅんいち
2	上川	名寄市	組織	水田	名寄東資源保全活動組織	代表	鷺見 悦朗	わしみ よしあき
3	上川	鷹栖町	組織	水田	鷹栖町地域農業推進会議中央支部	会長	佐竹 敏明	さたけ としあき
4	オホーツク	津別町	組織	畑	津別広域協定運営委員会	構成員	河本 純吾	かわもと じゅんご
5	オホーツク	遠軽町	組織	畑	遠軽町環境保全広域協定運営委員会	会計	岡村 貴幸	おかむら たかゆき
6	十勝	芽室町	組織	畑	上伏古環境保全組合	組合長	鳥本 勝信	とりもと かつのぶ
7	空知	岩見沢市	行政	田	農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	木村 唯有	きむら ゆう
8	空知	岩見沢市	団体	田	北海道改良区 総務課	主幹	高道 政秀	たかみち まさひで
9	胆振	洞爺湖町	行政	畑	洞爺総合支所農業振興課農業振興グループ	主査	村上 友和	むらかみ ともかず
10	オホーツク	北見市	行政	畑	農林水産部農林整備課管理係	係長	江本 博幸	えもと ひろゆき
11	釧路	鶴居村	行政	草	産業振興課農政係	係長	志村 剛	しむら つよし
12			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主幹	小野寺 正幸	おのでら ただゆき
13			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	高瀬 崇	たかせ たかし
14			道協議会		水士里ネット北海道技術部地域支援課	主幹	田村 宏幸	たむら ひろゆき
15			道協議会		水士里ネット北海道技術部地域支援課	主査	佐藤 秀哉	さとう ひでや

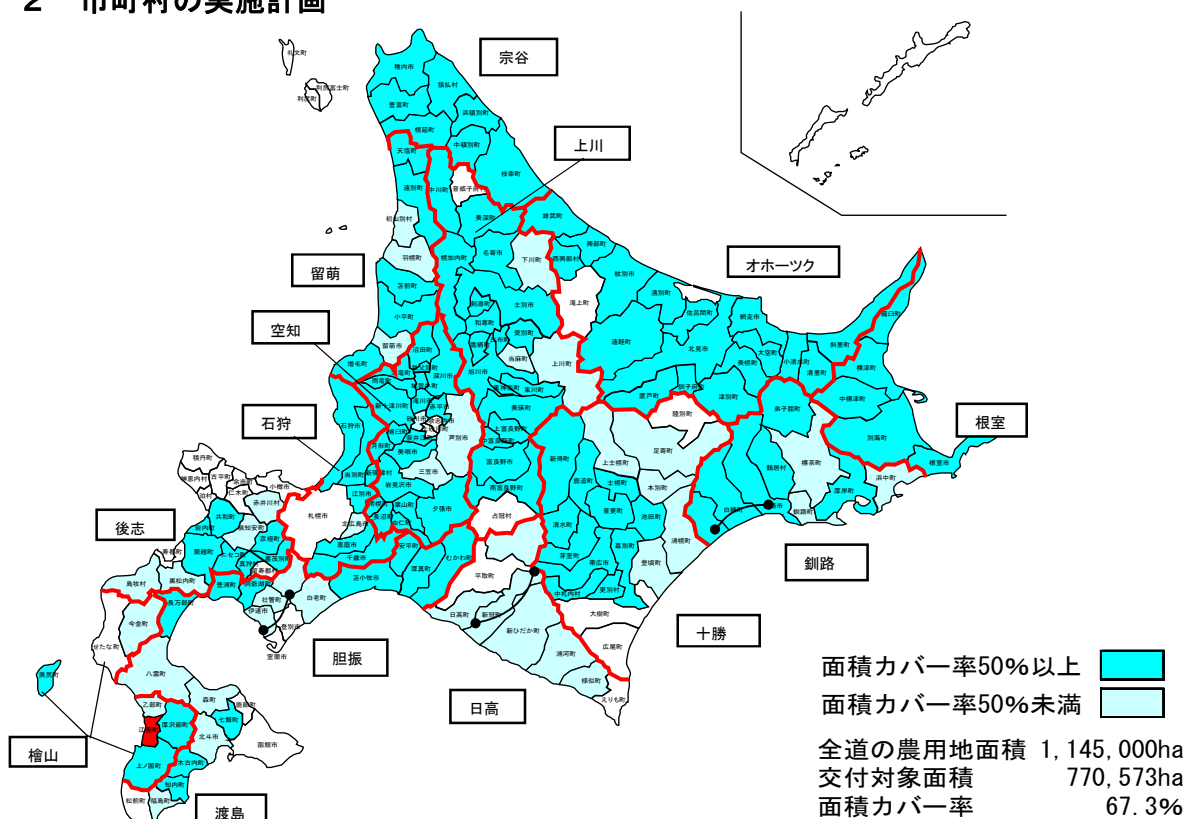
平成30年度多面的機能支払交付金の実施計画について

1 取組市町村数及び活動組織数

- 江差町で新たに活動が開始され、取組市町村数は150となる。
- 活動組織数は、檜山、後志、胆振地域で4組織が新たに活動を開始したほか、空知地域で広域化の合併により12組織が減少したため、組織数は845となる。
- 交付金別では、資源向上（長寿命化）は、5ヶ年の計画期間終了等により減少している。

	平成29年度実施実績（A）					平成30年度計画（B）					増減（B－A）				
地域	市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数	農地維持	資源向上		市町村数	活動組織数			
				共同	長寿命化				共同	長寿命化		増減	新規	完了	合併
空知	22	199	199	195	4	22	187	187	187	5		△ 12			△ 12
石狩	7	41	41	41		7	41	41	41						
後志	11	62	62	62		11	63	63	63			1	1		
胆振	9	46	46	44		9	47	47	45			1	1		
日高	5	9	9	8		5	9	9	8						
渡島	8	40	40	35	1	8	40	40	37						
檜山	5	34	34	10	1	6	36	36	20	1	1	2	2		
上川	21	133	133	130	15	21	133	133	130	13					
留萌	8	40	40	36		8	40	40	36						
宗谷	7	11	11	3		7	11	11	3						
オホーツク	17	42	42	41		17	42	42	41						
十勝	16	180	180	179		16	180	180	179						
釧路	8	8	8	6		8	8	8	6						
根室	5	8	8	7		5	8	8	7						
計	149	853	853	797	21	150	845	845	803	19	1	△ 8	4		△ 12

2 市町村の実施計画



3 交付対象農用地面積

- 対象農用地面積は771千haで、29年度から1,500haの増加となる。
- 新規及び地域拡大により、水田では、檜山、上川、空知地域、畑では、後志、石狩地域で増加となる一方、草地では、畑への地目転換等により減少となる。

地域	平成29年度実績 (A)				平成30年度計画 (B)				増減 (B-A)			
	交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)				交付対象農用地面積 (ha)			
	田	畑	草地		田	畑	草地		田	畑	草地	
空知	96,493	84,566	11,389	538	96,619	84,672	11,460	487	126	106	71	△ 51
石狩	27,707	20,580	6,471	656	27,850	20,595	6,562	693	143	15	91	37
後志	17,227	6,432	10,013	782	17,377	6,433	10,162	782	150	1	149	
胆振	21,948	8,281	10,167	3,500	22,005	8,322	10,182	3,501	57	41	15	1
日高	2,922	558	220	2,144	2,922	558	220	2,144				
渡島	9,140	4,233	2,243	2,664	9,152	4,235	2,253	2,664	12	2	10	
檜山	3,303	2,475	498	330	4,209	3,375	504	330	906	900	6	
上川	98,117	42,111	44,911	11,095	98,191	42,293	44,823	11,075	74	182	△ 88	△ 20
留萌	19,068	4,994	2,076	11,998	19,072	4,997	2,087	11,988	4	3	11	△ 10
宗谷	51,361		117	51,244	51,387		122	51,265	26		5	21
林-ツ	140,843	1,498	100,223	39,122	140,843	1,499	100,223	39,121		1		△ 1
十勝	139,848	17	111,316	28,515	139,842	16	111,311	28,515	△ 6	△ 1	△ 5	
釧路	37,849		1,676	36,173	37,849		1,676	36,173				
根室	103,255		2,907	100,348	103,255		3,361	99,894			454	△ 454
計	769,081	175,745	304,227	289,109	770,573	176,995	304,946	288,632	1,492	1,250	719	△ 477

4 交付金額

- 交付金額は、11,475百万円と29年度から64百万円増加となる。
- 新規及び地域拡大により、農地維持と資源向上（共同）で増えている一方で、資源向上（長寿命化）は、空知、渡島、上川地域で5ヶ年の計画期間終了により、10百万円減少する。

地域	平成29年度実績 (A)				平成30年度計画 (B)				増減 (B-A)			
	交付金額 (百万円)				交付金額 (百万円)				交付金額 (百万円)			
	農地維持	資源向上	共同	長寿命化	農地維持	資源向上	共同	長寿命化	農地維持	資源向上	共同	長寿命化
空知	3,362	2,060	1,268	34	3,362	2,063	1,269	30		3	1	△ 4
石狩	861	539	322		862	540	322		1	1		
後志	367	249	118		369	251	118		2	2		
胆振	463	297	166		465	298	167		2	1	1	
日高	29	18	11		30	18	12		1		1	
渡島	206	122	83	1	209	122	87		3		4	△ 1
檜山	81	62	17	2	129	83	44	2	48	21	27	
上川	2,282	1,432	782	68	2,282	1,435	784	63		3	2	△ 5
留萌	246	151	95		246	151	95					
宗谷	94	68	26		94	68	26					
林-ツ	1,553	1,087	466		1,554	1,088	466		1	1		
十勝	1,496	1,081	415		1,496	1,081	415					
釧路	105	64	41		105	64	41					
根室	266	159	107		272	163	109		6	4	2	
計	11,411	7,389	3,917	105	11,475	7,425	3,955	95	64	36	38	△ 10

平成 30 年 3 月 1 日作成

平成 30 年 8 月 21 日更新（※着色文字）

本会で検討すべき項目について（協議会案）

本交付金の取組が、今まで以上に本道の地域特性に応じた課題解決に繋がるように、以下の項目を中心に関心度等に関するアンケート調査を実施し、その意見等を集約して本会で事例収集等の検討を行い、道内活動組織等への情報提供を図る。

※ アンケートは平成 29 年度多面的機能支払実施市町村 149 市町村を対象に実施し、8 月 15 日現在で 131 市町村から回答を得ている。（以下、青字部分）

※ 詳細は資料 2-2 のとおり。

1 効果的な活動について

効果的な活動や参考になる事例とは何かを検討することを目的に、以下の項目について関心度の調査を実施する。（以下、→に代表的な取組み例を示す。）

※ アンケート問 8～13 の回答を次の効果区分に振り分け、以下の具体事例に照らし合わせて効果等を把握する。

問 8）農業外効果：農業以外の側面で効果が現れた事例（自由記載）

問 10）目に見える効果：現れた効果として多かった上位項目

問 11）継続新規活動：継続したい、もしくは新たに取り組んでみたい活動として多かった上位項目

（1）活動項目別の具体事例

① 施設の補修、長寿命化のための活動

- 計画的な施設補修・更新の手法
- 鳥獣被害防止の取組

代表的な効果の内容	効果区分
施設の機能低下の防止	問 10：目に見える効果 3 位 問 11：継続新規活動 1 位
きめ細やかで高度な保安全管理が可能となった	問 10：目に見える効果 4 位
鳥獣被害の拡大を防止できた	問 10：目に見える効果 5 位 問 11：継続新規活動 4 位
保安全管理にかかる労力負担が軽減された	問 10：目に見える効果 6 位

※ 効果のある活動事例の紹介と併せて、機能診断・補修技術等の研修を検討

- ② 防災・減災の取組
- 豪雨災害への対応
 - 田んぼダム
- 【鷲見 7、岡村 9】

代表的な効果の内容	効果区分
異常気象時の対応体制が整備され、防災意識も高まった。	問 8 : 農業外効果 問 10 : 目に見える効果 7 位 問 11 : 継続新規活動 5 位

※ 先進地視察研修を実施（栃木県小山市）

- ③ 遊休農地（耕作放棄地）の解消
- 農地集積の推進
 - 農地中間管理機構との連携
 - 耕作放棄地対策

※ 先進地視察研修を実施（茨城県守谷市）

- ④ 多様な地域や他の事業と連携した取組
- 中山間直接支払との連携
 - NPO等と連携した自然環境の保全
- ※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）
- 漁協と連携した水産業への負荷軽減

- ⑤ 農村環境保全活動
- 湖沼・湿原周辺などにおける水質浄化
 - 景観作物（菜の花）の植栽を通じたバイオディーゼルの導入
 - 稲ワラの資源循環
 - 外来種駆除
- 【岡村 10】
- 土壌流出防止対策（グリーンベルトの設置など）
 - 廃屋等の景観阻害要因の除去
- 【鷲見 8】
- 農村文化の伝承を通じて農村コミュニティを強化している取組
 - 生態系保全の取組

代表的な効果の内容	効果区分
植栽や清掃活動による農村景観等の向上	問 8 : 農業外効果 問 10 : 目に見える効果 1 位 問 11 : 継続新規活動 2.3 位
在来生物の育成と外来種の駆除による生態系の保全	問 8 : 農業外効果

※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）

⑥ 多様な主体の参画による地域コミュニティの活性化

→ 女性グループを中心とした活動

【村上 17】

→ 地域住民、学校教育、大学・企業・NPOとの連携した取組

※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）

→ 農福連携の取組

代表的な効果の内容	効果区分
様々な共同活動を通じて地域コミュニティが活性化	問 8：農業外効果 問 10：目に見える効果 2位
観光客の集客が促進されるとともに、非農家との連携が深まった	問 8：農業外効果

⑦ 6次産業化等との取組との連携

→ 共同活動を通じた直売施設の設置

→ 共同活動を通じた農産物のブランド化

【岡村 11】

※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）

⑧ その他

→ 広報活動と情報共有の工夫

【峯 1.2】

→ 都市と農村交流の推進

※ 先進地視察研修を実施（栃木県宇都宮市）

→ 地理的に特徴のある活動等事例（中山間地、樹園地、小規模集落）

→ 直営施工の取組

→ 活動組織内の議論手法とリーダー育成

【峯 3.4.5】

（２）北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出等について

① 追加すべき活動と制度の見直し

・平成 19 年度～平成 29 年度の間、本道の地域特性に応じた共同活動が可能となるよう、国が定める地域活動指針に取組項目の追加等を実施してきた

・平成 31 年度には国において多面的機能支払交付金の見直しが行われることから、併せて項目の追加等の検討に向けた聞取りを行う。

【山崎 14】

・また、交付金使途内容等の設定等を行うことの検討が必要との意見もあることから意見徴収を行う。

【高道 16】

② 道内全ての組織で行う活動の設定

- ・本交付金は、地域主導で行う様々な活動を支援する施策であるが、国が定める実施要綱では、活動に関して国民の理解の増進に努めることとされており、今まで以上に本交付金の取組効果を発信する必要がある。
- ・このことから、道内の全ての組織が共通の目的を持ち、一体的に取り組むことで大きな波及効果を生み出す活動（例：外来種の駆除）を設定し、当該活動を通じた効果等を広く発信したい。

【岡村 9.10、山崎 15】

※ アンケートの回答結果によると…

【関係設問 12】

共通の取組について広域的な活動を推進すべきとの意見が 16%程度であるが、負担が無い範囲で推進すべきとの意見を加えると 82%となった。

※ 4「新対策に望むこと」で今後整理する。

【関係設問 13】

農村集落の維持・活性化のために取り組んでみたい活動として、新規就農者の促進に向けて仕組みづくりの検討等が 50%、新規農作物の実験的な導入が 27%程度となっているが、これらは営農の視点の取組であることから、現時点では活動対象とならない。引き続き国との協議も検討したい。

2 効率的・効果的な執行体制について

本対策を継続実施するためには、効率的な執行体制が不可欠である。そこで効率的な執行体制とは何かを確認し、効率的な執行体制の構築に向けた検討を行う。

（1）活動組織の広域化・体制強化

- 統一ルール、作業機械の共同利用、市内全域 1 組織
- 土地改良区やＪＡとの連携
- 民間企業とのマッチングや様々な事務委託方法の検討

＜事務に関する補足＞

- ① 本交付金の継続的かつ円滑な推進に向けては、事務執行体制の強化及び効率化を図ることが最重要課題と認識している。
- ② このため、現在多くの地域で行われている既存組織（土地改良区やＪＡ等）による事務受託のほか、新たに事務支援体制（組織）を構築している事例等の収集・発信を行うとともに、事務支援組織が無い地域においていかに事務局体制を構築すべきか検討したい。
- ③ 併せて余力のある事務支援組織の発掘を行い、事務支援が受けられない地域においてもベストな選択ができるよう発信したい。
- ④ また、事務書類の統一化を図るなどにより負担軽減に向けた検討を行いたい。

【鷲見 6、山崎 12.13】

※ アンケートの回答結果によると…、【関係設問 17～27】

- ① 【設問 17.18】 活動組織の事務を役員が直営で行っている組織が 70/131 市町村あり、課題となっていない地域もあるが、特定の人物に負担がしわ寄せされている（将来しわ寄せされる）可能性がある。

- ②【設問 18】 一部の役員に事務作業が集中することにより、事務を担う人材確保も困難な状況がうかがえる。一方で恒常的な事務局を確立した市町村（組織）は一般的に負担感も小さく感じられている模様。
- ③【設問 19～21】 次期対策に向けて、事務軽減の検討は必須である。
- ④【設問 22】 回答いただいた 794 組織のうち、緊急に体制を強化する必要がある 34 組織に今後 2～3 年で強化する必要がある 112 組織を加えると 146 組織となり 18% に及ぶため、本対策に継続的に取り組むためには事務局体制の強化を支援する必要がある。
- ⑤【設問 23～26】 体制強化のためには、従来どおり人材育成や、既存団体への事務委託の推進などがあるが、今後は地域を越えた事務委託のマッチングや、事務受託組織の設立支援なども検討を進める。
- ⑥【設問 27】 上記①～⑥に共通する自由意見があった

（２）地域資源の管理体制の強化

- 共同活動の省力化
- 土地改良区や市町村との役割分担

3 新対策に望むこと

別紙資料 2-3 のとおり ※ アンケートと関連する項目は青字で表記。

4 その他

- 写真絵画コンテストの開催

【村上 17】

※ 「子供絵画コンテスト 2018」として実施中

- 女性の活躍に向けた事例収集・発信

【村上 17】

※ 女性を対象として制度説明会の開催を予定

（１）今後に向けた課題とフォローアップ

- 平成 30 年度計画満了地区における持越額を減少させる取組
効果的な活動の普及啓発・推進
- 滞りなく新制度への移行を進める取組
継続困難組織への支援、事務軽減の取組、広域化支援

※ アンケートの回答結果によると…【関係設問 1～7】

- ① 現時点で農地維持は 5 市町村、資源向上（共同）は 7 市町村に活動を休止（縮小）する活動組織があると回答している。
- ② 理由はⅠ．農業者の高齢化や規模拡大などにより、一人あたりの共同活動の負担が増大し、活動計画の縮小を余儀なくされること、Ⅱ．事務作業が繁雑であること、等があげられている。

本会で検討すべき項目について（会員からの提案）

平成 30 年 3 月 1 日

1. 岩見沢南地域資源保全協力会 会長 峯 淳一	
1	今回、発足した事例研究会と道内活動組織の連携が重要視される。
2	先進的な取り組みについては、知見を共有できるように様々な、発信をすべき。例えば、各活動組織に輪番制で記事・情報の提供依頼をするなど。
3	活動組織に必要なことは、お互いの意見を尊重しあいながら議論や討議が出来ること。
4	活動組織のリーダー育成に力を入れるべき。
5	意見内容の構成やワークショップの方法を学ぶため、農村セミナー等の参加・受講をより一層促すべき。
2. 名寄東資源保全活動組織 代表 鷲見悦朗	
6	1) 見附では広域化にすることで事務量が減ると言っているが地元ではまだまだ煩雑事務であると感じている。福井の事務局員は事務の引継ぎが問題と言っていた。事務の簡素化は必要と考える。 ・毎年同じような活動内容、例えば草刈りや排水操作など当たり前の活動は簡素化して報告できないのか。
7	2) 31 年に予算の見直しがあるのであれば事例研究会で田んぼダムの必要性など農村の多面的機能を研究しこの補助金の必要性を確認してはどうか。 ・農業用排水ではあるが山や市街地など様々な水をキャッチしている。そのために自分の農地を提供してでも排水を大きくする場合があります、本来毎年保証してほしい位である。 ・田んぼダムは治水という面ではとても効果的と考えます。しかし、遊水地ではなくそこには作物があるわけでリスクも伴う。この補助金があることで前向きに取り組むことができています。
8	3) 農村景観の観点からも廃屋の処理につてかんがえてはどうか。 ・廃屋処理は様々な問題があり補助金投入には慎重にならないといけないが基盤整備などどうしても邪魔な場合や地域の安全面など限定的な使い方など
3. 遠軽町環境保全広域協定運営委員会 会計 岡村貴幸	
9	まずは、たびたび取り上げられている田んぼダムについてです。これを一つの地域だけではなく石狩川水系など超広域で取り組むことです。 具体的には、台風などの豪雨があつ時に河川管理者から田んぼダムの発動要請を受け、環境保全会が実行する流れです。そのために、国土交通省との連携、技術的な観点で大学との連携、田んぼダムを行う事による作物へのダメージや費用を調べるために農業試験場との連携を行い、事例研究会で田んぼダム発動の準備が整っている環境保全会を把握し、田んぼダムに取り組む環境保全会の組織を増やす事です。
10	二つ目は、外来動物の拡散防止です。高速道路の延伸とともにアライグマが側溝を伝い行動範囲を広げています。一度地域に侵入してしまうと、駆除することが大変になってしまうため、高速道路の管理者と連携し拡散を防止することです。
11	三つめは、2 月 27 日の農業新聞に出ていた環境保全型農業直接支払交付金の要件の GAP 研修義務化への対応です。GAP への個人的な意見としては、活動自体は素晴らしく農業者としては取り組ん

	でいかなくなくてはならない活動だと思います。しかし、認証のシステムと認証を行っている組織に納得できない部分があります。この GAP に対して環境保全会がどのように向き合っていくか検討しなければならないと思います。
	4. 岩見沢市農政部農業基盤課基盤整備係 主事 山崎拓也
12	① 現在の多面的機能支払の制度については、地域資源の保全等に対する作業対価の考え方となっており、その作業に対する個人毎の活動時間等の整理に役員が大変苦勞しているのが実態であり、また、通常の営農活動の中で、多面的機能支払の種々の活動に対する作業日報について構成員全て内容を理解し整理できるという状況は、かなり遠いものがあるように感じている。たとえば、作業の履行状況を市町村等が確認するような形で、ある程度、認定面積とその単価で補助金の支出を認められるような制度になるように要望することができないか。
13	② 記録システムについてのその目的や趣旨は十分に理解できるが、書類整理の他に同じような入力作業等が生じ、事務の負担軽減という説明はとてども市町村からは地元の協力会に言えない非常に難しい立場となっている。担い手ばかり負担がかかるため、担い手の構造改革を後押しする本来の目的から、逆向しているとの厳しい意見もいただいている。例えば記録システムだけ入力すれば全ての様式の出力ができるようになど、1 回の手間で済むことができないか。
14	③ 融雪剤の取組については、北海道の追加要件として国から認められた「農用地の融雪剤散布」（傾斜地）の項目と、「水路の積雪被害防止」（平場）の融雪剤散布の項目の使い分けが浸透していない状況があるので、北海道や道協議会、市町村でもっと周知していく必要があるのではないか。
15	④ 個々の活動組織単位で取り組むより広く面的に取り組むことでの効果の期待が持てるのではないか。北海道もしくは振興局内単位で、多面的機能支払に取り組む活動組織の共通取り組みを設定するなどしてはどうか。
	5. 北海土地改良区 総務課 主幹 高道政秀
16	（特に平成 19 年度当初から取り組んでいる水田中心地域を想定しています） ○本交付金が将来的に発展していくための方策の一つ ↓ ○活動理念の見直し、再認識、再指導の必要性 ↓ ○制度の見直しあるいは北海道独自の指針 ↓ ○活動及び交付金配分の明確化 農地・施設の維持（基礎的部分）～直接支払 資源・環境の保全（向上的部分）～中長期的な計画策定を前提とした成果主義（ランク別）の交付金配分方式 ↓ ○活動参加者の意欲向上、競争意識の確立を促す

17	6. 洞爺湖町農業振興課 主査 村上友和 (テーマ) 女性の活躍の場の創出 (目的) 多面的機能支払における女性の活躍の場を広げるため、研究会で検討した事例を提示し全道活動組織への反映を図る。 (具体例) ・「花いっぱい運動コンクール」の開催 →写真コンクール、優良表彰… 計画的な植栽の推進 ・組織で活躍する女性を集めシンポジウムを開催 →先進地の優良事例等 ・女性の役員への登用の推進 ・資源向上支払（共同活動）だけではなく、農地維持活動への参加を促すための研修会の開催 ・農業文化の継承など世代間交流を推進する組織で活躍する女性の支援
----	---

多面的機能支払交付金に関する聞き取り調査
市町村の取組意向調査（市町村用） 集計一覧

資料2-2

問NO. 質問

1 欠番

2 平成31年度以降における農地維持支払への取組について市町村の取組意向に最も近いものを選択。

選択肢	回答結果
②取組面積を継続	120/131
①取組面積をさらに拡大	5/131
③取組面積を縮小	5/131

3 平成31年度以降における資源向上支払（共同）への取組について市町村の取組意向に最も近いものを選択。

選択肢	回答結果
②取組面積を継続	109/131
①取組面積をさらに拡大	7/131
③取組面積を縮小	7/131

4 問2及び問3において、「取組面積を縮小」を選択した方を対象に、縮小する原因に最も近いものを選択のうえ、その理由を記入。

選択肢	回答結果
②事務作業が繁雑もしくは量が多いので、継続が困難になった	3/7
①共同活動の継続が不可能な活動組織（集落）があるため	1/7
③その他 ・農業者の高齢化により耕作困難地域が増加し、そのカバーのために一部農業者の負担が重くなっている為 ・離農者が増え農地維持が難しくなってきた	2/7

5 平成31年度以降における資源向上支払（長寿命化）への取組について市町村の取組意向に最も近いものを選択。

選択肢	回答結果
②取組面積を継続	42/56
①取組面積をさらに拡大、又は新たに取組みを開始	8/56
③取組規模を縮小	6/56

6 活動組織の広域化、又は合併について。

選択肢	回答結果
合併の推進は考えていない	97/131
市町村で1組織	18/131
地元にあった形で合併を推進	11/131

7 施設の補修・更新等を実施するうえで、資源向上支払（長寿命化）以外の事業、制度等を活用して整備している、または活用を検討。

選択肢	回答結果
検討していない	90/131
活用している	25/131
活用を検討	14/131

8 多面的機能支払による、農業以外の側面での効果があれば、その具体事例とともに記入。

選択肢 【目に見える効果】	検討項目資料
【災害対策】 ・大雨時に活動組織が主体となり、田んぼダムを実施。町も防災無線やFAXで連絡の支援 ・台風等による河川の増水時に田んぼダムの実施により、洪水等の被害の軽減、抑制	1-(1)②
【景観形成向上】 ・植栽活動（ひまわりなどの景観作物の作付）による景観維持・向上に加えて、外来野草の繁茂を抑制する効果があった ・植栽活動を通じ、道路の沿道に植栽をしたところ、市内外から好評を得た ・著しく老朽化した廃屋等の撤去を行うことにより、良好な景観が形成できた ・農村環境保全活動は、町づくりに効果があり、イベント活動にも貢献している ・草刈や植栽、清掃活動により、水質汚染や汚濁水の拡散防止などを行い、基幹産業である水産業との調和を図っている	1-(1)⑤

・農地に景観緑肥を散布したところ、町外ナンバーの方が、写真を撮る姿をよく見かけようになった ・農業施設等の周辺の清掃活動や看板設置による不法投棄の啓発活動等の取組効果もあり、「日本で最も美しい村連合」の加盟に一部貢献できた。今後もPR活動の一環として、活動の推進に努める	1-(1)⑤
【生態系保全や地域との連携】 ・伝統的農法の推進を通じて、毎年町内小学校を対象に田植え、収穫作業、食べるまでの体験学習を行っており、食育を推進する取組を実施 ・ホテルの生育環境の確保を行い、学校教育の遠足と連携し、地元の生き物について理解を深めている ・ホテルの生態系保全活動を行っている。ヘイケホテルの鑑賞会、生息環境を守るための活動を通じて、年間2,000人ほどの見学者が訪れ北海道開発局で実施している「わが村は美しく-北海道」運動のコンクールで表彰を受けた ・自然環境保全活動を通じて、地域、学校等の交流関わりによる資源活用が図られた ・外来生物の駆除に取組むことで、生態系の維持に効果を期待	1-(1)⑤
【地域の活性化】 ・集落による活動を通じて、高齢化世帯等との関わりを持つことで、災害時の対応を地域で把握できた ・共同で行うゴミ拾いや保育園による昔ながらの田植え、稲刈りによる食育活動などが地域の活性化につながっている ・2月に100m×90m程度の雪原に融雪剤で絵を描くイベントが人気を集め、町HPや北海道新聞などによるPRを行い、冬の農村の美しさ・魅力を発信する取り組みと共に多面的活動の啓発を実施した ・老人会、小学校、行政区等により、農用地や水路等の環境美化清掃を行うことで、景観や自然環境が保全されるとともに、地域コミュニティが形成され、地域の活性化につながっている	1-(1)⑥

- 9 担い手への農地集積を後押しする等の産業政策としての効果と、農村環境保全活動等により、景観の向上や生態系の回復といった地域政策としての効果のどちらにより大きな期待があるか。

選択肢	回答結果
どちらかという地域政策としての効果に期待	53/131
どちらかという産業政策としての効果に期待	52/131
産業政策としての効果に大きな期待	20/131
地域政策としての効果に大きな期待	6/131

- 10 多面的機能支払に取り組んだことにより、現れた効果は。（複数回答可）

選択肢 【目に見える効果】	回答結果	検討項目資料
草刈りや植栽・清掃活動等により、地域の景観等が良くなった	117/131	1-(1)⑤
地域ぐるみの活動機会が増加し、地域のまとまりやつながりが強くなった	72/131	1-(1)⑥
農業用施設の機能低下による営農への支障や、周辺地域への被害（浸水等）を防止できた	50/131	1-(1)①
従前よりきめ細やか、又はより高度な保全管理が可能となった	48/131	1-(1)①
農用地への鳥獣被害の拡大を防止できた	46/131	1-(1)①
施設の補修等が進み、農業者の保全管理に係る労力負担が軽減された	44/131	1-(1)①
異常気象等への対応や、早期復旧が可能となった	36/131	1-(1)②
近隣の集落等が協力して行う取組が増加し、連携も強まった	36/131	
地域をとりまとめ、行動を起こすリーダーや役員が育成された	24/131	
外来種の増加を防止することが出来た	13/131	
担い手農家等への農地集積も促進された	13/131	
水質保全に取り組むことにより、地域の水質が向上した	11/131	
希少生物の減少を防止することが出来た	4/131	

- 11 多面的機能支払で今後も継続したい活動や、取り組んでみたい活動は。（複数回答可）

選択肢 【継続新規活動】	回答結果	検討項目資料
草刈りや泥上げ等の基礎的保全活動	127/131	1-(1)①
農道等のゴミ拾い等の清掃活動	94/131	1-(1)⑤

農地や施設周りの植栽等の景観形成活動	91/131	1-(1)⑤
農用地への鳥獣被害防止する取組	77/131	1-(1)①
異常気象等へ早期対応できる体制の強化	63/131	1-(1)②
地域をとりまとめ、行動を起こすリーダーや役員を育成する取組	41/131	
外来種の増加を防止する駆除活動	31/131	
集落の将来を考える意見交換やワークショップの実施	29/131	
小中高校や大学などと連携した学生と農業者が触れ合う農業体験活動の開催	19/131	
女性を中心とした共同活動の実施	18/131	
生き物調査や、希少生物の育成等の生態系保全活動	10/131	
農業と福祉が連携した共同活動の実施	8/131	
民間企業などと連携した施設保全管理支援の関係づくり	6/131	

12 本交付金を活用した効果をより高めるため、広域的な活動が必要との意見があるが、この意見に対する意見は。

選択肢	回答結果
各活動組織に大きな負担が無い範囲で推進するべき	87/131
共通の取組については、広域的な活動を推進するべき	21/131
特に推進する必要は無い	19/131

13 農村集落の維持・活性化のために、今後、取り組んでみたい活動は何ですか。（複数回答可）

選択肢	回答結果
新規就農者の促進に向けた仕組みづくりの検討や研修会の開催	65/131
新規農作物の実験的な導入など新たな農業の展開に関する取組の実施	35/131
農業法人化などに関する勉強会の実施	35/131
漬け物加工などの6次産業化に向けた取組	26/131
都市部からの農業体験ツアーの実施	19/131
しめ縄や漬け物づくりなど、集落住民の技術や知識を皆で学ぶ学習会の開催	8/131
神楽などの伝統芸能の活動促進	3/131
その他 ・鳥獣被害対策の強化のため、補助事業で設置した機材等の修繕を実施したい ・草地内に繁殖力の旺盛な強害雑草等が侵入した場合に、かんがい用水（除草剤散布）により防除する取組み。以前、照会した際は「営農活動」にあたるとのことで、実施は不可能とされましたが、草地の保全管理との解釈で取組みたいと考えている。また、実施が可能となった場合は、将来的に、JAのコントラクター組織を広域協定に参加させ、草地の保全管理として、草地の雑草防除対策を実施。交付金は「除草剤」と「かんがい用水利用料」を支払うために使用することを検討したい ・廃屋の除去等、景観形成の推進	4/131

14 活動組織に対する説明会等の開催状況について記入。

選択肢	回答結果
説明会開催状況	103/131
制度改正・予算の説明	81/131
市町村内の取組状況	39/131
市町村の取組の方向性	34/131
広域化に向けた話し合い	6/131

優良事例の紹介	5/131
その他 ・制度改正や注意事項等を文書で送付し、申請時や実績確認時に個別に説明 ・事務処理における留意点等についての説明会 ・町内各組織代表者会議の場で活動事例を紹介し、情報交換・意見交換により共通認識を醸成 ・活動組織代表者会議を開催し、当該年度の活動の反省と次年度の予算概要や活動方針を説明 ・記録システム研修会 ・中間報告会、運営委員会等 ・活動組織からの依頼に応じ、随時対応 ・未実施地域を対象に事業取組みに向けた説明会を開催	22/131

15 活動組織に対して人材バンク等の紹介や連携を行うよう働きかけていますか。

選択肢	回答結果
人材バンク等の紹介はしていない	95/131
人材バンク等が近隣に存在しない	26/131
人材バンク等の紹介をしており、活動組織で活用されている	6/131
人材バンク等の紹介はしているが、活動組織での活用までは至っていない	4/131

16 欠番

17 貴市町村における全活動組織の事務執行の状況などについて記入。

選択肢 検討項目資料 2-(1) 関連	回答結果
役員が担っている（直営）	70/131
既存組織が受託している	20/131
法人など委託している	9/131
その他 ・各役員と土地改良区が連携して事務を担当（事務作業については無償） ・役員と事務委託事務局員（JA職員OB） ・書類作成事務を担当する共通事務員を配置。意思決定や金銭の取扱いは役員が担当し、申請書類、日報の整理等の書類作成は共通事務員が担当 ・活動組織が個人に委託もしくは事務局員として雇用 ・複数の組織が共同で事務局を設置し、それぞれの組織が応分の負担をしながら運営 ・JA事業所があり、事務謝礼で事務補助を受けている	17/131

18 活動の実施に伴う事務作業は、活動組織において、どの程度の負担に感じられていますか。

選択肢 検討項目資料 2-(1) 関連	回答結果
負担は大きい活動の継続には支障はない	73/131
事務負担が大きいままでは、活動の中止が懸念される	30/131
それほど負担にはなっていない	12/131
事務負担が大きいため、活動が継続できない	5/131
その他 ・一部の協力会では、事務を担う（対応できる）人材が不足 ・一部の役員に対し負担が集中 ・事務作業が以前よりも煩雑化しており、農業者では対応できない ・事務作業専任ではないので、時期によっては大きな負担 ・事務の簡素化が進んでおらず、今後の参加面積の減少も考えられる ・現在の事務負担が限界であり、これ以上、事業に要する書類の作成等は困難である ・負担が大きく、不満は多く出ている ・事務作業を委託しているため、負担はほとんどなし ・今後事務委託を検討し、活動に支障が起きないように検討したい ・事務委託をしていなければ継続は困難	11/131

19 どのような事務支援システムがあれば事務の簡素化につながるといいますか。

選択肢	検討項目資料 2- (1) 関連	回答結果
提出様式の作成を支援するシステム		89/131
GISを活用した活動の情報管理を支援するシステム		9/131
その他 ・ A Iスピーカーを利用した簡易入力提出様式作成支援システム ・ より簡略化されたシステム、データ容量の少ないシステム ・ GISを活用した協定面積及び対象面積の情報管理を支援するシステム ・ 細かな確認作業等が増加しているので、こうした事務が省力・簡略化できるシステム ・ 農家でも取り扱うことのできるシステム ・ 活動日報など、入力をもっと簡素化されたシステムがほしい。現行のものは細かすぎて、事務担当者の負担が過大 ・ 会計処理全般の自動化システム ・ パソコン操作の苦手な高齢者等でも扱える簡易なシステム ・ システムよりも提出物、資料の削減 ・ 新たなシステムの構築は、更に負担増になると思われます ・ 提出書類全般に繁雑で添付書類等の重複が多い ・ PCが使えないのでシステムでは解決しない ・ 書類の簡素化、システム項目を減らす必要がある ・ どのようなシステムを作っても事務の簡素化につながらない ・ 高齢のためシステム入力（PCを扱うこと）が困難である ・ 現在の書類整備は不正が無い確認するものに特化しているため煩雑化しており、もっと単純化しなければいくらか事務支援システムを構築しようとも簡素化にはつながらない ・ 現行の事務作業で支障が無い ・ システム化ではなく事務委託に限る。汎用ソフトによる様式で十分	28/131	

20 今後、軽減が必要と考える事務は何ですか。（複数回答可）

選択肢	検討項目資料 2-(1) 関連	回答結果
活動記録（様式1-6） ・ 作業日報の指定様式への整理も含め負担感が大きい ・ 構成員の多い組織において、作業時間を集約することが負担になっている ・ 入力項目が多い(仕方がないとも思う) ・ 記載内容が重複している ・ 活動が多く記録するのに手間がかかるし、記録漏れも多いため ・ 記録ツールは日当支払事務につながらないので簡素にしてほしい ・ 実際は交付金充当分以上に活動を行っているものを、書類のみの積み上げで確認することは多大なる事務負担になると考えるため ・ 全ての活動を記録することが保全活動以上の業務となる ・ 担当役員から提出された書類の内容確認が煩雑である ・ 入力作業が大変なため ・ 活動記録が多岐にわたり、日誌等の整理でも相当数となる。現状農作業との兼ね合いもあり、相当負担となる ・ 構成員から活動記録収集が難しい ・ 広域の為、各取組の集約に日数を要する ・ 日当対象外の活動記録のとりまとめは、構成員各々の負担が大きくなるため ・ 農業者が作業日、作業時間等を把握の上、年間を通して完璧に作成することが困難。しかし、町として、記録を確認する必要があるため、不備を発見した場合、対応が難解。（点検や機能診断が正確でないと事実確認も困難） ・ 日報の管理や、記録を残すのが難しいため ・ 活動が多岐にわたるため個別の活動を集計することが非常に煩雑。また、活動に記録していない活動もあるため全て網羅する事は不可能	48/131	
実施状況報告書（様式1-8） ・ 資料が多く内容が細かすぎる ・ 記載内容が重複している ・ 実施日を活動記録から探すことに時間がかかる ・ 担当役員から提出された書類の内容確認が煩雑 ・ 入力システムが重く、入力作業も多い ・ 上記活動記録を精査した中での報告の為、負担が大きい ・ 必要書類の作成事務作業量が多いため	17/131	
活動計画書（様式1-3） ・ 毎年度のように様式変更と追加が行われている ・ 活動計画内容及び様式の簡素化	9/131	

金銭出納簿（様式1-7） ・入力項目が多い(仕方がないとも思う) ・記載内容が重複している ・領収書の整理や通帳の記帳など、定期的にやっておかなければならない事項が多い	6/131
工事に関する確認書（様式1-12） ・小規模の会社では、対応出来なくなっている	2/131
財産管理台帳（様式1-11） ・様式が事業用なので機械など備品の整理がしにくい	1/131
その他 ・全体的に提出書類の見直しをし、事務量の軽減が必要 ・対象農用地面積や実施状況報告書、金銭出納簿等内容が同じ書類であるため簡素化できないが ・実務経験者を確保することが困難である ・会計処理の簡素化 ・活動組織内の日報、日当の支払等に係る事務 ・活動実施箇所図の簡素化（大まかな位置図） ・点検、機能診断簿、作業日報についても、活動記録同様、作成、記録が大変。軽減が必要 ・調査物関係の軽減 ・作業員一人一人の日報作成事務	15/131

21 事務作業の負担軽減に係るご意見・ご要望をお聞かせください。

自由記載 検討項目資料 2-(1) 関連
・活動記録については、例えば、野帳を協力会で整備することを前提に、年間で「路肩・法面の草刈り：のべ〇日・のべ〇人」といった簡略化した記載方法に変更できないでしょうか（履行証明に十分になると考えます） ・様式が簡易なものから複雑なものに変更されているので、概略项目的なものを絞って、実施 ・世代を問わず使いやすい事務支援システムを求む ・取り組み期間（5ヵ年）の中で、様式変更は必要最小限度にしていきたいと思います ・負担と感じていると思うが、補助を受ける以上現状程度の事務作業は致し方ないと思う ・農業者人口の減少、高齢化に伴い役員等のなり手が不足しているため、事務の簡素化が必要とされる ・記録システムに耕地図を描写し、道協議会で面積、施設延長を把握し、組織に伝えられる仕組み作りをして頂きたい ・書類作成支援ソフトの入力や、データの保存形式などが複雑化してしまい使いにくいとの事。また、せっかく全て入力・設定してもリンクエラーのようになることがあったようで怖くて使えないようです。現在は2年前までの単純なエクセルファイルの支援ファイルを使用している ・高齢化が進む活動組織では、スマホの操作でさえ難しい方が少なくありません。そのような状況の中でタブレットやエクセルの入力作業は思うように進まず、その皺寄せが事務担当者に集まっている状況です。営農者個人が、パソコン等を使用しデータ入力することを前提にシステムの構築をされてもなかなか負担軽減につながらないように感じます ・システムによる軽減を図るよりも事務そのものを減らしてほしい ・組織を広域化する。 ・かなり事務量があるため、少しでも負担軽減を実践してほしい ・活動記録・実施報告書・活動計画書の提出時期が他の業務と重なり集中するため、大変負担が重い ・市のサポートがなければ提出様式の作成が不可能な状況である。また、新たなシステムを導入しても、活動組織の担当者が使いこなせる状況ではないため、人的な支援が必要と考える ・活動組織の継続には事務の簡素化が必須と考える（役員確保の問題） ・農地維持支払は対象農地面積で一律配分し、共同活動についてはテーマを掲げ取り組み、結果で成否の判断してほしい ・事務負担軽減のための広域化については、事業を理解する農業者が減る恐れがあるため、今のところ考えていない ・補助金を受ける以上、ある程度必要な書類の作成は仕方ないと思う。実施状況報告書の提出期限をもう少し延ばしてもらえないか検討していただきたい。（例年：4/25）農水省への提出期限があることも理解できます。市町村でも組織等が作成した書類を確認し提出するが、確認する書類の数が多いため例年提出が遅くなってしまう。できれば5/20くらいまでの提出期限としてほしい ・最大の負担は日当支払事務（日報報告する役員、構成員も同じ）。基礎部分の草刈りを10年間継続しているが、ほぼ同じ作業時間で日報が出てくる。草刈りでは作業確認のみで面積要件で時間を割り出し、日報を廃止してほしい。役員、構成員からも同じ意見が多く出ている。事務作業については、年々煩雑化しているので、すべての項目について簡素化すべき。 このままでは次に事務作業にかかわる人材確保が困難かも ・多面的機能支払の活動以上に事務作業量がある。特にPCでの扱いが困難なため、より困難になる。保全活動等が主なのか、活動記録の提出が主なのか分からなくなっている。（事務委託はしておりますが組織として必要な作業という意味です。） ・入力システムが重く、入力に時間を要すると多くの事務担当から町に話がありました。マニュアルを見ても理解できないと町に支援を求めてくる事務担当もあった。当町は、事務委託していないため、直営で運営しているが、事務作業にかかる負担が継続取組のネックとなっている。事務委託を受ける受け皿（JAや土地改良区）が決まらないため、非常に苦慮している

- ・役員が事務局任せの意識から脱却して当事者意識をしっかり持つことで、役員・事務局双方とも、無用な事務作業を減らすことができると考える
- ・協定面積が大きい組織においては、どの作業においても、負担が大きくなる。また、本町ではJAにおいても合併農協であり、改良区においても受益や人員確保の関係で事務委託が難しい状況であり、地元で事務委託においても、小規模自治体においては限界がある。事務や活動の平準化や軽減が図れない限り、高齢化をしていく組織においては、活動が難しくなる。また、中山間直接支払や環境保全型農業及びその他産地交付金の要件においても関連する事項が多く、組織はもとより、市町村においても整理が非常に煩雑化・複雑化している
- ・個人作業の日当について、面積割で配分できるようにし、日報にかかる負担軽減ができないか
- ・補助金を受ける以上、必要な事務であり問20の事務はすべて必要である。活動組織の帳簿等を確認すると、活動日報から派生していくものが多いので、システムを導入し活動日報からそれぞれの様式等に関連づけできるようにすることで、事務作業を軽減できるのではないかと考える。北見市では、田園クラブシステムを導入し統一様式とすることで事務作業や確認作業の軽減に努めていると考えている
- ・提出様式の作成を支援するシステムの充実
- ・効率よく運営している組織の事例等の紹介
- ・工事委託等の特殊的な業務に係る統一的な様式等の提示
- ・各調書は必要ですが、記入等の内容の簡素化に取り組んでいただき、必要最低限な調書にしていきたい
- ・個人がリアルタイムで行うことにより、事務担当者の入力作業の軽減や記載漏れの防止
- ・個人別支払表の作成による手続きの軽減
- ・組織は今以上の負担軽減を求めているが、補助金支出を確認するにはこれ以上の事務書類の簡素化はしないほうが良い。農家が営農を行いながら事務作業をすることはもともと困難であり、専門の事務作業員がいればこの程度の事務作業は問題ない。また、広域化すれば、事務作業の負担も軽減される
- ・本取組に関する事務作業は活動組織直営で実施している。従って、実際の事務作業は「農家のおじさん」が担当しており、パソコンやスマートフォン・タブレット等の電子機器を使つての事務作業は難しい状況となっております。（すべての組織ではありませんが…。）
- ・本制度の主旨から、活動記録を詳細に報告する必要性については理解していますが、その活動が多岐に渡るため、書類整備に係る事務作業も多く負担となっています。これら事務負担を軽減するような具体的改善を望みます
- ・農地の取付道路及び附帯明渠について、毎年度、複数箇所及び補修や土砂上げ等を行っている。この際、農道及び水路として、活動計画へ位置づける必要があることから、図面等を修正し活動計画の変更認定を行っている。このことに関し事務負担が多いため、農用地の施設とする扱いにさせていただけると事務負担の軽減になる

22 貴市町村内の活動組織について、事務局体制の状況に応じて、該当する欄に活動組織数を振り分けてください。

選択肢 検討項目資料 2- (1) 関連	回答結果
②今後5年間は継続できる体制である	555/794
③今後2～3年の間に、体制を強化する必要性を感じている	112/794
①今後5年を超えて継続できる万全の体制である	93/794
④緊急に体制を強化する必要性を感じている	34/794
その他 ・平成31年度から合併により、1地区の単純活動組織の設立を目指しているため今後5年間は継続できる体制になる見込 ・改良区へ事務委託を行っている組織は継続できる体制と言えるが、改良区の職員体制や本事業業務と他業務が重なり大きな負担となっていることから、今後の継続が懸念される。 事務委託を行っていない組織は、本業（農業）との兼合いがあることから今後の継続が懸念される。 ・事務手続きを市がサポートするという前提であれば、活動自体は継続できると思われる ・継続していかなければ、環境保全の維持が難しくなる ・農業関連団体等の退職者が事務局を担っているが、本制度は制度内容及び事務が多岐にわたるため、各組織が継続していくための事務職員の後継が見つかるか不透明な組織もある。 現在は、一人又は二人の事務員による体制であるため、事務を一手に引き受けられる組織の体制作りと事務の引き継ぎについても今後の課題となりそうである ・体制強化の必要性を感じるが担い手がいけないのが現状である。問21に関係するが事務作業への抵抗がある ・現在2組織の事務局を受託しているJAが、組織機構の改編等に伴い、近々事務局機能を持てなくなるとされている ・事務局を担える農業者が限られているため、その農業者がいるうちは継続できるような状況であると考えが、その農業者が欠けた場合は継続については不安が大きい。世代交代には不安や課題が多い ・事務局体制は整っているが、職員2名の体制で行っているため、退職等があった場合、人員確保の問題がある ・実施主体地域の高齢化が急速に進んでいる。これまで同様の取組みを求めるとなると行政側の協力は欠かせない状況である。5年間継続できるよう行政としてファオローしなければならない状況に陥りかねない	

23 問22において、①か②を選択された方。継続できる体制を築けた理由は何ですか。

選択肢 検討項目資料 2- (1) 関連	回答結果
②土地改良区・JAなど、既存の機関に事務委託、もしくは支援を受けることができたから	50/104
①役員を中心に事務局の担い手がいた、もしくは担い手を育成できたから	40/104
③本交付金の実施に際し、広域事務委託組織を立ち上げた、もしくは活動組織を広域化したから	8/104

④その他 ・活動組織を広域化する予定（H30～H31） ・農業者、役場が密に接し課題点等に対して即座に対応できる関係を築けたため ・地域として事務を受託する体制を整えているから ・現状は担える農業者がいる為、継続できている ・活動組織の事務局をJAが担っているため ・役員を中心に担い手があり、JAや自治体の支援を受けることができているため	6/104
--	-------

- 24 問22において、継続できる体制を築けた活動組織において、他の活動組織の事務を受託もしくは支援する余力がある団体等がありますか。

選択肢 検討項目資料 2- (1) 関連	回答結果
②他組織を受託する余力がない。もしくは制約があり困難である	85/103
①条件を整えば、受託（支援）する余地がある団体等がある	12/103
③その他 ・活動組織が1組織のため ・体制の整備次第で受託可能な組織もある ・4組織分の事務作業をNPO法人で受託している状況であり、今後は全ての組織の事務支援を検討中である ・広域化により他の活動組織はない ・現委託先では、他の組織（新）の事務も可能。（事務員増員するだけ）	6/103

- 25 問22において、③か④を選択された方。継続できる体制を築けない理由は何ですか。主なものを選択してください。（複数回答可）

選択肢 検討項目資料 2- (1) 関連	回答結果
役員を中心に事務局を担ってきたが、後継者の確保が困難となった	15/39
事務局員を雇用したいが、適任者がいないから	7/39
土地改良区、JAなど、既存の機関に事務委託を出来なかったから	4/39
その他 ・事務担当者の継続、確保が懸念される ・事務作業が増えているため、適任者の確保が困難。事務委託している組織も、委託料で折り合いがつかないことが懸念 ・土地改良区の事務量の増加による事務受託の継続が懸念 ・立上げたばかりで、前向きな強化を行う必要がある ・新たな事務局体制について、町、JA、各組織で協議を行っている ・パソコンが出来る構成員があまりいない ・農業者が事務を行ったことが無い ・農家戸数の減少に伴い、事務の負担が増加することが懸念されるため ・高齢化に伴う事業推進への不安	13/39

- 26 問22において、③か④を選択された方におたずねします。継続できる体制を築くために次のような対策を考えられますが、効果的と考える取組を選択してください。（複数回答可）

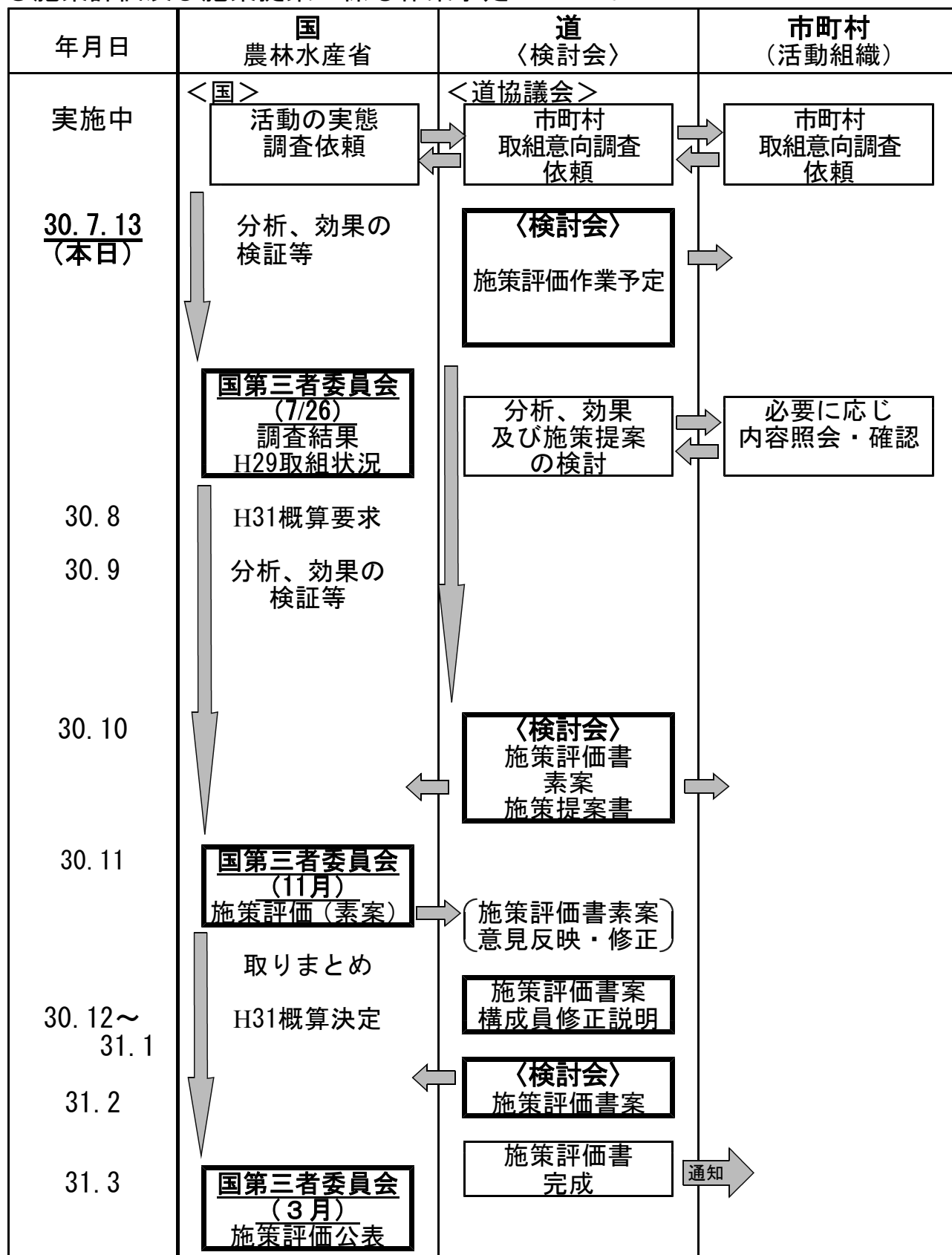
選択肢 検討項目資料 2- (1) 関連	回答結果
事務局体制を強化するための事務経理担当者会議の継続及び強化	15/68
既存機関への事務受託及び支援の再要請	14/68
活動組織の広域化	9/68
広域事務受託組織の設立もしくは受託先のマッチング	9/68
民間企業への事務委託の検討	8/68
本対策に係る現地での事務経理指導の強化	8/68
市町村界を越えた広域的な事務委託の検討	0/68
その他 ・多面的事業の事務の簡素化 ・各種調査事務の軽減 ・近隣地区との合併 ・地域の担い手の確保	5/68

27 事務作業の負担軽減に係るご意見・ご要望をお聞かせください。

選択肢	検討項目資料 2-(1) 関連
	・今後もより一層の道と各市町村、各市町村と各活動組織の連絡体制を強化・構築し、本制度の取り組みが出来るようお願い申し上げます ・実施している活動組織からは、継続して事業を実施したい意向を確認している。今後も多面的機能支払交付金について推進、支援を行っていく方針であり、より地域の活性化に繋がる活動（取組の自由度が大きい）も事業の対象となるよう要望します。 ・今後も中山間直接支払制度などと同様に継続的な農業農村支援になるよう希望します ・本制度は、農地維持のために必要な事業であり、今後も継続していくことを強く望みます。 ・推進活動支援事業（事務費）を交付決定日からではなく、年度当初（4月1日）から適用できるよう望みます ・多面的機能支払交付金が、今以上に色々な活動に、活用できるようにしていただきたい ・農振農用地が転用等により減少した場合の交付金の返還は、協定認定年度に遡及しないよう要望します ・多面的機能支払制度の活動内容の拡充。 ・ほ場内の除雪（雪割り）作業 ・暗渠排水の設置 ・対象施設の補修等をきめ細かに行えるため、施設の保全に大いに役立っている。また業者委託により、農家負担の軽減も図られていることから、各種要件の緩和や事務負担の軽減を図りつつ、制度の充実・継続が望まれる ・この事業は町と協定を結び、町管理の農道や明渠排水の維持管理を行っているが、この交付金では様々な活動が認められているため、組織によって支出内容が偏っている。農道や明渠が多い組織はその維持管理への支出が多く、他の活動への活動に予算がまわらない状況であり、農道や明渠排水はできるだけ町の予算で対応するよう組織から求められるようになってきている。こうしたことから、不公平感をなくすべく広域化を促しているが、条件の良い組織は単独のほうが都合が良いため、なかなか進まない状況である。そこで、事業採択条件としてある程度の広域化を義務付けできれば ・全国の様々な活動事例を把握して参考としたい ・多面的機能支払交付金を有効に活用することにより、構成員のコミュニケーションが図られ、地域保全が確立されている。今後も継続して事業遂行に取り組んでいける環境作りをしていきたい ・本事業に取り組んだことにより、集落内や近隣農家の連携が深まっただけではなく、行政との距離も近づき、他の事業にも好影響を及ぼしている ・また、後継者や女性の参画も増え、地域の将来像と一緒に考えるきっかけとなっている ・今後は中核的担い手への農地集約と同時に、働き手のいない高齢農業者への支援体制等も活動組織内で確立できれば、より地域一体となった活動ができると思われる ・交付金により活動できることは感謝しております。組織からも感謝の言葉をいただいております。 ・各組織が自主・自立した組織運営ができるように誘導することで、今後ともより有効な制度の活用が図られると史料 ・多面的機能の向上は自然環境や景観の保全、地域コミュニティの維持といった公共財としての機能を持つ。農業が脆弱化することは、雇用の場、地域経済の維持発展を困難とさせ、農地の保全や生物多様性の保全、風景の維持、そして、伝統文化や技術、価値観の伝承、地域コミュニティの維持といった点でも影響を及ぼす可能性が危惧される ・今後とも地域要望等を踏まえた充実した事業内容の実施 ・草刈・鳥獣害対策などの整備をする事への補助は農業者としても助かっているため、今後も継続していただきたい ・現状の制度では、農家の高齢化、農家人口の減少に対する延命措置の一端として機能している。ただし、延命だけでは農村環境等がいずれ崩壊していくこととなるため、大規模化、大区画化、スマート農業と省力化に向けた取組をすすめているが、その手立てが整うまでには長い時間が必要となる。このような状況で、その政策が省力化の浸透まで延命し続けられるかは疑問である。 ・①農地維持支払での草刈等の各除草作業については、全農業者が当然実施しているものだから、活動記録に反映させない方向性を見出してほしい。②各除草作業については、前年実績があれば個人が記載する日報の省略ができる ・と、以前説明会等で周知があったが、結局活動記録に活動日時等を記載しなければならないため、省略できない状況にあると思われる。農業者も当たり前の除草作業をしているため、この部分については一切省略とはならないか ・現交付単価の維持及び提出書類等の軽減 ・農家の事務負担及び事務の委託を受ける者の負担も増えているため、できるだけシンプルな事務作業になるよう改善していただければと思います ・難しいことだとは思いますが、活動組織における事務の軽減を図っていただきたいと思います ・法律化され制度が確立されているが、利用しやすい状況にしていきたい。タブレットの使用してデータ化する意図は分かるが利用頻度からして必要ないと思う ・事務局、役員、構成員とも日報の報告、整理事務が大きな負担となっている。地域では農地、水路、農道の維持管理を日々行っている。基礎部分は面積要件のみで、日報を廃止することで大きな負担軽減につながる。いくらいいシステムを導入しても事務局の大きな負担軽減につながらない ・中山間直接支払交付金事業に比べて事務量が多い、本地区は中山間エリアも重複しており、中山間事業でも対応できる。今後、次期対策に向けて協議会と議論し、方向を出していきたい ・活動組織構成員の高齢化で活動内容も限られてきている。また、事務局員を雇用したいが適任者がいなくJAに委ねているが、通常業務以外の活動組織の事務は負担を感じている ・現在は写真管理などは求められていない所であるが、今後も農業者の負担となるような事はなく、事業を行えよう願いたい ・町による全圃場確認を抽出圃場の確認とする事は出来ないのか検討していただきたい ・地域にとっては大変有効な事業と考えております。事務の簡素化などを検討していただき、より活動しやすい事業にしていきたいと思います

北海道における施策評価のとりまとめについて

○施策評価及び施策提案に係る作業予定について



多面的機能支払交付金 北海道中間評価報告書	施策提案検討に当たっての 対応方針（案）
（施策提案等） 1 更なる人口減少（農家戸数の減）に対応するために、「中山間地域等直接支払」や「環境保全型農業直接支払」と一本化した制度の検討を要望する。（「基礎的な直接支払」をベースに、「中山間加算」「共同活動加算」「環境加算」「耕作放棄地解消加算」を行う仕組みなど。） 2 過年度交付金遡及返還措置が足かせとなって新規取組にあたっての弊害となっている状況から、管理構想の策定などの一定程度、又は中間年の3ヶ年を経過した一定期間の取組をもって、遡及返還をやむを得ない理由に位置付けて免除すること、事象発生までは保全活動を実施していることから、原因が発生した年度のみ返還とすることを提案する。 3 アライグマ対策（外来種駆除）など地域の課題解決のために、通常の活動に加えて実施しなければならない活動については、特認活動としての加算措置を提案する。	→ 提案する。 → 提案する。 → 追加活動などに対する加算措置は、多く要望があるが、面積当たりで交付金を受ける本制度の簡便な面を失う面もあるので、継続して検討する。 → 加算措置は要望しないが、アライグマ対策（外来種駆除）は北海道全域の課題と認識しており、広域で取り組むことでより効果が上がると考えられるので、全域で取り組むべく誘導することを検討する。
（その他提案・要望等） 【制度関係】 4 高齢化や人口減少が進む中で、通常の保全活動においても直営中心の活動は限界にきている地域があり、当該地域においては、外部委託を効果的に活用した制度の検討を要望する。 5 現状では一定の活動に対して交付金を措置しているが、活動内容ではなく、結果として農地が農地として維持され、多面的機能が発揮されていることに対し交付金を支払う制度を提案する。	→ 人員の確保が困難な地域においては、外部委託を効果的に活用した保全活動は重要であることから、引き続き制度運用で検討する。 → 農地維持支払交付金については、この考え方が馴染み、かつ、事務軽減にも繋がると考えられるので、提案する。 → 活動組織における事務軽減は、全活動組織の活動の継続に大きく影響することから、提案する。

多面的機能支払交付金 北海道中間評価報告書	施策提案検討に当たっての 対応方針（案）
6 事務（会計）を担当する人材不足が組織立ち上げの大きな弊害となる実態もあることから、事務委託に係る人件費の加算措置を提案する。	→ 恒久的な事務局体制の構築は、本対策の大きな課題であるが、事務委託のみに加算措置を設けるのは不公平な面もあるため、制度運用や事務指導で対応する。
7 北海道においては高齢化もさることながら、非農家自体が少ない地域も多いことから、「資源向上（共同）」の非農家参加要件をはずす検討を要望する。	→ 非農家参加要件は、農家OBや町内会などを非農家と認めているので、制度運用で対応する。
8 都道府県の独自の取組や特別単価の設定などは、国の同意を得て要綱基本方針を変更しているが、都道府県の裁量を拡大するために国との協議を廃止することを提案する。	→ 都道府県の独自の取組や特別単価の設定等については、引き続き国と協議の上進めていく。
9 大規模な排水路等を抱える活動組織など、地域毎の資源量に大差があり、全道一律の単価では共同活動に支障を生じていることから、資源量に応じた加算措置を提案する。	→ 資源量に応じた加算措置は、一部、要望を受けているところだが、資源量に基づく申請となると、承認を受けるために多大な事務量が生じることも想定されることから、活動量に応じた単価となるよう提案する。
10 毎年度の予算を安定的に確保するため、5ヵ年間の対策期間分を基金化することを提案する。	→ 提案する。
11 「構造変化に対応した保全管理の目標」の内容や「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」については、記載されている表現が非常にわかりにくいこともあり、活動組織の理解がなかなか浸透しにくいことから、検討を要望する。	→ わかりやすい表現について、今後も提案していく。
【単価関係】 12 人員が確保できない中で、作業の安全性を確保する観点からも外部委託を検討する地域が増えているが、現状では、外部委託したくても規模・工期・経費などの面から受注先が見つからないケースが多くなっていることから、外部委託が容易に出来る仕組みや単価の引き上げの検討を要望する。	→ 面積が広大で作業規模も大きく人員の確保が困難な地域においては、外部委託を効果的に活用することは重要であることから、引き続き制度運用で検討する。 → 単価は活動量に応じた単価となるよう、国が調査を実施しているところであるが、適切な単価となるよう提案していく。

施策提案の対応方針（案）について

NO.3

多面的機能支払交付金 北海道中間評価報告書	施策提案検討に当たっての 対応方針（案）
13 単価の設定について、地目別や都府県と北海道での資源量、活動量に基づき区分していることについて、その内訳の開示を望む。開示出来ないのであれば、全国統一単価とすることを要望する。	→ 国に対して引き続き協議していく。
【予算関係】 14 組織の春先の活動に間に合うように概算払を早期に行いたく、国からの交付決定及び概算払について、4月の交付ができるよう要望する。	→ 改善済。
15 法制化により市町村業務が増大（計画認定や現地確認等）し、担当者への負担が増加しており、市町村の体制が十分に整えないことから、人材派遣、推進交付金の人件費充当、事務の軽減、臨時職員での対応などに十分な事務費の確保を要望する。	→ 提案する。
16 農地維持・資源向上（共同）と資源向上（長寿命化）の予算流用を簡便にできる制度を要望する。	→ 改善済。
17 本制度の全額国費での交付を要望する。	→ 必要な予算の確保と地方財政措置の充実を提案する。
【事務関係】 18 各種調査（進捗状況、事例調査等）が多すぎるため、各調査毎の主旨は理解するが、他資料の活用、回数や項目を絞り込むなど、調査方法の改善を要望する。	→ 調査の量は減少しているものの、今後も折衝を続けていく。
19 推進交付金の算定においては、本体交付金の何%などルールを明確にした上で、毎年度の予算を安定的に配分することを提案する。	・ 推進交付金の需要額は、各機関における執行体制により異なるものであり、一律の配分は困難であるが、安定的な配分は要望する。
20 推進交付金により人件費充当となっても、市町村では人員の確保が難しい状況から、現地確認手法や交付事務等の更なる軽減を要望する。	・ 市町村における現地確認手法や交付事務等の軽減について、提案していく。

※ 本対応方針案は、現時点で取りまとめたものであり、今後の国における制度検討の動向や、道における調査の分析、効果の検証などにより変更することがある。

平成 30 年度 事例研究会行動計画（案）

H30.8.21 現在

1	H30.8.21	第3回事例研究会の開催	・新制度に向けた情報提供 ・収集すべき事例の検討 ・先進地視察研修計画の策定 など
2	H30.8.22 ～24	先進地視察研修①	・2泊3日行程（栃木県、茨城県） ※全道事例発表会での発表を見越した開催を想定。
3	未定	草地帯分科会の開催	ブロック別開催を想定。
4	H30.12.	第4回事例研究会の開催	・新制度に向けた情報提供 ・地方裁量の活用検討 ・先進地視察研修計画の策定 ・全道事例発表会の開催計画策定 など
5	H31.1	（必要に応じて） 先進地視察研修候補②	・行程も未定 ※全道事例発表会での発表を見越した開催を想定。
6	H31.2.中旬	全道事例発表会 （札幌、旭川）	・活動事例の発表、道外視察研修の復命報告 ・機能診断、補修技術及び地域資源保全管理構想の策定研修など。 ・旭川、札幌の2会場開催を想定
7	H31.3	第5回事例研究会の開催	・H30年度の行動計画の総括 ・本研究会の活動成果総括 ・（H31年度の行動計画案の策定）
8	未定	女性を対象とした制度説明会の開催	・開催地、時期などは今後検討する。

※ 道外から視察研修の申し出があった場合は、本研究会の会員も都合がつく範囲で出席する。
⇒8/4に見附市広域協定の視察対応を実施。

※ 視察研修場所は、道外のみならず道内も検討する。

※ 全国事例研究会等の開催に際し、発表者やパネリストの推薦依頼があった場合は、本会員からの推薦も検討する。 ⇒今年度は要請無し。

※ 今後策定される道協議会の活動計画により、本会の活動計画も弾力的に見直しを行う。